

令和3年6月7日

日本生命保険相互会社
代表取締役社長 ●● ●● 様
京阪ホールディングス株式会社
代表取締役社長 ●● ●● 様
関電不動産開発株式会社
代表取締役社長 ●● ●● 様

大阪市北区中之島●丁目●番●●号
大阪市北区中之島連合振興町会
会長 依 田 均

前略、皆様がたの会社におかれましては、公益企業として美しい国土形成にご尽力頂いておりますこと、長年活用されず放置されてきた中之島西部地域再開発にご尽力頂いておりますこと感謝しております。

また、中之島連合振興町会活動にご支援頂いておりますこと心より感謝しております。

弊会は、大阪市北区中之島の住民と超高層オフィスビル・高級ホテル等を所有する大手不動産会社等を会員として組織しております。京阪ホールディングス株式会社様、関電不動産開発株式会社様、設計者である大林組様も会員としてご支援頂いております。

また、景観法（基本理念）第二条第3項に『良好な景観は、地域の固有の特性と密接に関連するものであることにかんがみ、地域住民の意向を踏まえ、それぞれの地域の個性及び特性の伸長に資するよう、その多様な形成が図られなければならない。』と規定されており、弊会がその「地域住民」に該当するものであると認識しております。

弊会は、会員向けにバス旅行・お花見・餅つき等の事業を行うと共に、中之島の住民・オフィスワーカー・来訪者により良い環境と中之島の歴史・文化を継承するための事業を、住民・オフィスワーカーを交えて行っております。

例えば、コロナ禍の為、オフィスビル内に設置された喫煙室を使用せず、公開空地や路上で喫煙を楽しまれる方々に、日本たばこ産業様のご協力を得て、ポケット灰皿を配布し、路上美化活動を行い、歴史・文化の継承事業として、古都京都や奈良にはなく、唯一大阪で行われている伝統行事である「中之島の精霊流し」などを行っております。また、これらの経費は、町会費で賄っております。

要望事項

中之島四丁目北街区で建設が計画されております「未来医療国際拠点の建物」は、景観法（基本理念）第二条第3項に規定された「地域住民の意向を踏まえ、」を無視し、地域住民の意向を全く聴取せずに進めておられるものです。

大阪市景観計画 重点届出区域の景観形成方針及び景観形成基準には、中之島地区が指定

され、その内容に「御堂筋以西：周辺の建築物などとの調和に配慮し、建築物や構造物のデザインの工夫や敷地の緑化に努め、水・緑豊かな、風格とゆとりのあるまちなみを形成する。」と記載されている。

中之島三丁目・四丁目には他に存在しない自立式立体駐車場が、どのような点で「周辺の建築物などとの調和に配慮し、」に合致するのかをご説明頂きたい。

大阪市景観読本 中之島地区には、具体的に「四方からの見え方に配慮し、特に水辺に向けてデザインを作り込む。」と記載がある。

四方からの見え方に配慮するならば、自立式立体駐車場を建設することにはならない。

自立型立体駐車場は、中之島三丁目、四丁目の景観を逸脱した建物であり、そのような建物の建設は容認できない。

計画されている自立型立体駐車場の建設計画を撤回し、ビルインタイプの駐車場を設置するか、敷地外に駐車場を借受ける方針に変更頂きたい。

理 由

中之島は、特定都市再生緊急整備地域にご指定頂き、中之島四丁目には国立国際美術館・科学館・大阪中之島美術館など、国や大阪市などの行政主体で美しい建物が建設されております。更に企業の協働によりその町並みは、観光客が撮影を楽しまれている姿も多く見られる景観となっております。

未来医療国際拠点建設事業に関わられる全ての企業は、大阪市だけではなく、日本の発展を企業理念として経済活動を行われていると理解しております、素晴らしい建築物にお目に掛かれるものと期待しておりましたが、この建物建設に関しては、地域住民への聴取や説明が全くない状況で、「建築物の外部不経済を立証するための建物建設か」と疑うような建物概要が新聞発表されました。

国立国際美術館・科学館・大阪中之島美術館、そして2010年にグッドデザイン賞を受賞致しましたN4タワーマンションの4つの建物の真ん中に自立型立体駐車用が建設される計画です。

皆様方の会社は、事業者として、自立式立体駐車場を備えた、オーソドックスな利用形態のオフィスビルと救急病院の建設によって、その美しい景観が形成されている街区を潰そうとされておられます。

令和3年6月4日大阪市役所地下会議室にN4住民を対象としてお呼び頂き拝聴させて頂きました内容では、未来医療国際拠点基本計画（案）（平成30年8月）に基づき事業を進めてきているので、この計画に基づかない計画変更は行えないという回答でした。

しかし、この案には、配布資料によると1階に駐車場を設けること、大阪市からの口頭での説明によると、未来医療国際拠点基本計画（案）（平成30年8月）には、自立型立体駐車場を建設することは、記載されておらず、皆様がたの会社は建設事業者として、この基本

計画に基づかないで、また、地域住民の意見を聴取せず、建築されようとしていることが明らかになりました。

また、救急車の進入動線について、「令和2年7月に転借人である桜橋渡辺病院のご担当者が病院建設地を所管する北消防署を訪問協議され、確認した。」という説明でした。このことにより、建設主である皆様がたの会社並びに設計業務を受託された大林組様は、北消防署と協議されていないことが明らかになりました。

病院内の消防設備設置に対する消防署との協議には、入居する転借人を交えた協議も必要であると理解致しますが、人の流れや車の流れを推測して玄関や出入口を何処に設けるか、また、建物全体の火災時の消防車両の進入動線、建物内の在館者の避難動線、そして救急車の進入動線について検討するのは、建設主である皆様がたの会社並びに設計業務を受託された大林組様ではないでしょうか。

弊会会員が、日頃利用している南側6m道路に救急車が侵入する頻度が多くなるのではと不安になり、北消防署に電話した処、救急車の進入動線については、北消防署ではなく、大阪市消防局 救急部 救急課（救急）が担当していることを教えて頂き、翌日面談できました。面談の内容を別添致します。

桜橋渡辺病院のご担当者でなく、建設主である皆様がたの会社並びに設計業務を受託された大林組様が、北消防署に救急車両の進入動線について、質問されているならば、弊会会員と同様、大阪市消防局 救急部 救急課（救急）をご紹介頂いていたものと、推測致します。

救急車の進入動線が中之島通りになることが解れば、緊急処置室は建物北側に設置することにより、救急車と運ばれてこられる救急患者に優しい救急病院になる設計であったと、推測致します。

説明会にお呼び頂きました折には、予算がない。既に工期が決まっている。と言われますが、建設されようとしている建物は、建設後70年近く運用されるように拝聴しております。

地下に駐車場を建設するより自立型立体駐車場を建設することが、経済合理性があるように発言されておりますが、国立国際美術館、大阪中之島美術館は、高価な芸術作品を所有され、展示されております。素晴らしい芸術作品を展示するには、それ相応風格を持つ美術館でなければならず、2館はそれを体現されております。科学館も同様、専門的な器具を展示するにはそれ相応の建物が必要になり、実践されております。

未来医療国際拠点を訪問される外国人は、相当な可処分所得を持つ超富裕層を想像致しますが、そのような方々は、文化、美術、芸術愛好家が多く、景観を重視される傾向が高く、美術館同様、高度な医療技術を持つ医師が勤務する病院は、素晴らしい風格を持つ病院でなければならぬはずです。

言い換えますと、病院の横に自立型立体駐車場があることにより、未来医療国際拠点の格式が低いものと判断されます。また、それだけでなく国立国際美術館・科学館・大阪中之島美術館の格式も陥れることになります。

70年間活用する建物建設にビルイン駐車場を設ける工事により完成が1年、2年延びたとしても、景観を破壊した自立型立体駐車場が70年間存在することを回避するために必要な時間としては、僅かな時間であるといえます。

以 上

別添、面談の内容

救急司令から「救急車を運転する立場で考えると、南側から乗り入れることは望ましくない。」というお言葉を頂戴致し、私は安堵致しました。

理由をお聴きすると、

①大阪市南部から救急車が来る場合、なにわ筋にグリーンベルトがあり右折で南側6 m市道に進入できず、中之島通りとなにわ筋の交差点で、Uターンして、南側道路に向かう必要がある。この交差点の北側に玉江橋があり、北方向から進入する車両から、Uターンする救急車が見えづらく、事故が発生する可能性がある。

②南側道路の幅は6 mで、路上駐車車両がある場合、通行できる幅が狭く、運転に相当の注意が必要になる。また、予期しない子供・老人等の飛び出しを警告する為にサイレンを鳴らす必要が高くなる。

この通りにはN 4 タワー以外に3棟のマンションがあり、サイレンを鳴らす救急車への苦情が考えられるので、できるだけ避けたい。

③大阪市内だけでなく、大阪府下から救急車が来ることも考えられるが、中之島に土地勘を持たない救急隊員が、この病院に向かうとき、なにわ筋から南側道路を見つける必要がある動線よりも、中之島通のような幹線道路から直接病院に乗り入れられることが望ましい。

という内容でした。